

## 第5章 三つの重点政策

### (1) 子ども・老人と婦人の福祉

心身障害者（児）はもとより、子ども・老人の福祉に重点をおき、また婦人の福祉条件の上昇をはかる。なお、各種の年金、手当などは原則として国の責任でおこなわせるとともに、市としては、福祉向上を地域環境の改善に結びつけることによって、コミュニティにおける市民の自発的協力関係を育成していく。このため、健康市民委員会、コミュニティ市民委員会などの提案を逐次くみいれていく。とくに身体障害者（児）のための総合的な計画を早急に策定し、実施にうつす。

#### ① 子ども

学校教育の全般的整備、さらに心身障害児童の特別教育に従来努力してきたが、将来の児童・生徒の増加に備えた対策を準備するとともに、一步すすめて都市・公害問題の激化や生活の都市化の進展にともなって悪化しつつある子どもの生活環境を改善し、また、従来忘れられていた子どもの文化の創造をはかる。とくにつぎの点を重点的に考慮する。

(イ) 政策視点を、子どもに「与える教育」ではなく子どもが「つくる文化」へと転換し、子どもの自主的創造性をのばす政策システムをつくる。

(ロ) 子どもの心身をのびのびと育てるためには、学校・幼稚園・保育園の充実だけでなく、遊び場（児童遊園・チビッコ広場）の整備が必要であるが、その整備が他の自治体と比較してとくにおくれているため、これを重点的に拡充し、あわせて緑のオープンスペースの拡大をはかる。

〔子ども施策〕	主な現行施策ならびに今回の調整計画で実施する新規施策（○印）をあげた。なお、これらの施策は第7章調整計画の展開にすべてくみいれてある。以下同じ。
教 育	小中学校教育の整備，充実。 保育園（現在市立6，都立1，私立3）→増設。幼稚園（現在公立1私立17）。私立幼稚園 園児保護者補助。
文 化	新春子ども大会。夏休み子ども会。親と子の自然教室。自然科学クラブ。子ども会。子ども文化祭。子どもムサシノバヤシ助成。○子どもフェスティバル。児童館。○コミュニティ施設。音楽センター。科学教育センター。 美術センター。

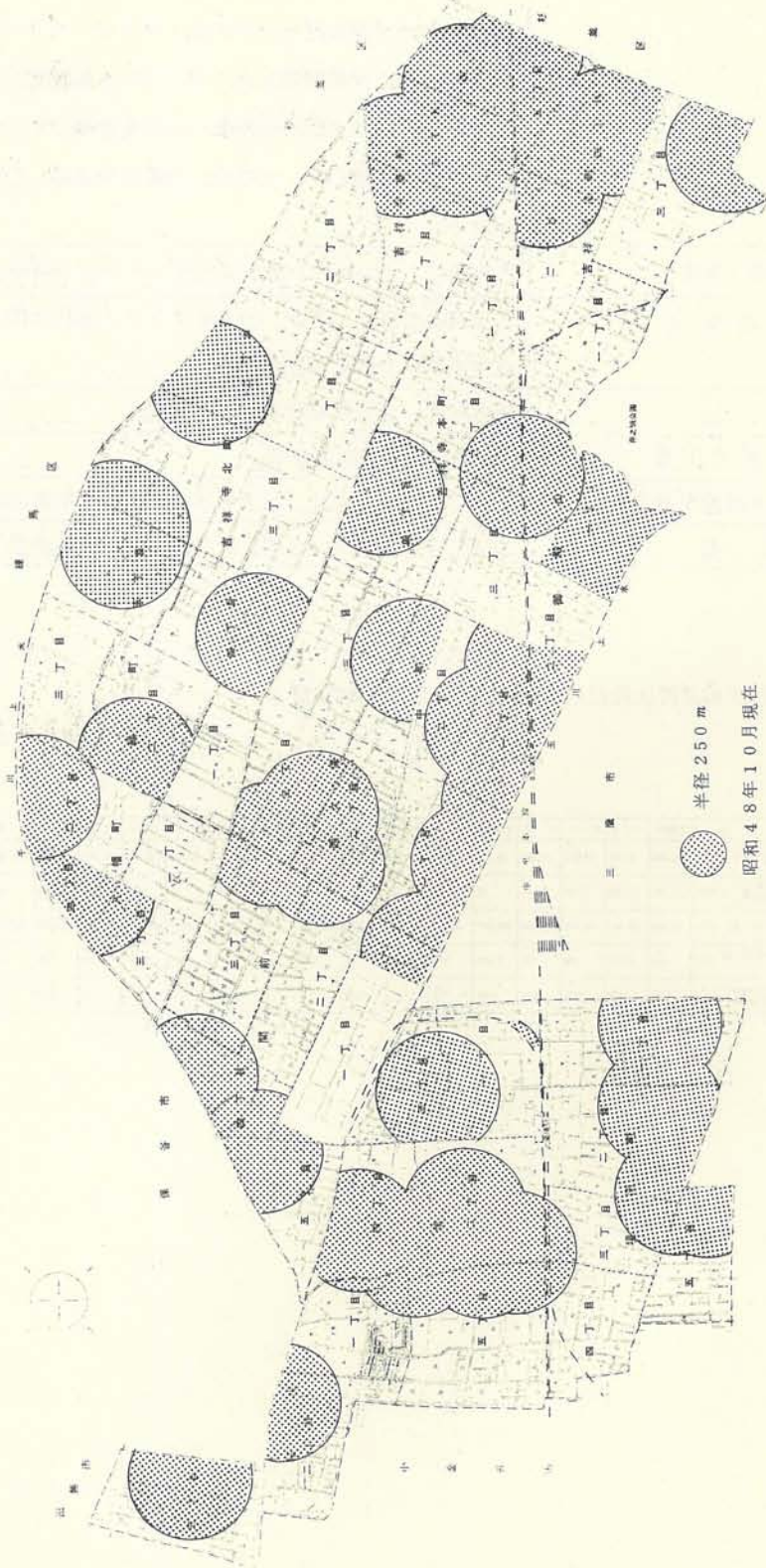
体 育	子どもキャンプ会。ムサンノジャンボリー。青少年ハイキング。スポーツ少年団キャンプ会。ラグビースクール。サッカースクール。少年野球大会。ジュニア水泳教室。プール開放。学校開放。○陸上競技場開放。○児童遊園(20)→増設。 ○チビッコ広場(20)→増設。○遊び場道路。○体育教育センター。
健康・医療	乳児検診。予防接種。新入学児童・生徒の心臓検診。腎臓検診。
交 通 安 全	市交通安全計画の推進。○サイクリング道路の指定。自転車の点検整備。交通安全教育。
福 祉	学童保育。母子家庭対策。教育相談。
病弱児施策	○訪問学級。入院児学級。
心身障害児施策	重度心身障害児学級。○情緒障害児学級。難聴言語学級。
調 査	○障害児・病児保育の調査研究。青少年実態調査。

遊び場設置状況自治体間比較表（昭和48年度）

（地域生活環境指標より抜すい）

区 分	武蔵野	八王子	立 川	三 鷹	府 中	調 市	小金井	日 野	国分寺	国 立	田 無	保 谷	世田谷	中 野	練 馬	杉 並	美 木	守 江	伊 丹	芦 屋
子ども(0-11才)人口数	23,165	59,208	28,924	29,223	35,791	36,007	18,397	26,542	15,996	13,249	13,267	18,376	130,439	57,014	106,395	84,502	34,830	42,111	33,481	12,583
児童遊園数(カ所)	40	82	59	67	89	49	31	19	52	20	41	11	103	58	96	91	89	57	80	18
チビッコ広場数(カ所)																				
総 面 積 (㎡)	16,039	76,309	58,712	48,364	101,307	42,846	17,453	1,540	32,082	8,197	26,707	16,378	162,123	33,671	98,015	63,054	32,261	33,087	46,944	7,625
1カ所当り面積	423	1,557	995	721	1,138	874	563	81	616	409	651	1,488	1,574	580	1,108	702	362	580	586	423
子ども人口1人当り面積	0.73	1.29	2.03	1.65	2.83	1.19	0.95	0.06	2.02	0.62	2.01	0.89	1.24	0.59	0.92	0.76	0.93	0.79	1.40	0.60

第8図 児童遊園・チビッコ広場分布図



## ② 老人

高齢化社会への移行を先取りして老人の市政参加・社会参加の条件を拡大しながら、老人にたいする各種施策の体系的整備をはかる。とくにつぎの点を重点的に考慮する。

- (イ) 現在の老人に対する政策や機構には、重複あるいは、過度の細分化がみられるので、国・都・市の責任分担をあきらかにするとともに、ボランティア網の整備をふくめて武蔵野市の実情に適應した簡明で充実した政策システムをつくるよう努力する。
- (ロ) 老人給付の増大だけでなく、市政参加・社会参加の条件を拡充するために、市民施設の整備を進めるとともに自主活動の拡大をはかる。
- (ハ) 老人施設の広域的設置計画を早急に策定し、関連市さらには都・国へのはたらきかけを強力におこなう。

〔老人施策〕	
所得保障	国民年金。老人福祉手当。
独居・ねたきり老人対策	ねたきり老人福祉手当。老人用特殊ベッド。老人介護人派遣。家族看護助成。愛のスープ。老人給食サービス。愛のベル。福祉電話。
生活・保健	老人相談。老人健康手帳。老人ホームヘルパー。敬老金。 老人保養施設利用助成。老人医療費助成。○広域老人施設建設。広域老人施設委託。○公園整備。
社会参加	○老人就労促進。老壮緑化隊。○老人ボランティア網。
文化	長寿を祝う会。敬老慰安会。老人文化祭。老壮大学。 敬老会。老人クラブ助成。老人いこいの家。老人センター。福祉バス。○コミュニティ施設。
調査	老人登録。老人実態調査。

## ③ 婦人

婦人の福祉・文化の向上をはかるとともに、婦人の市政への参加条件を拡大し、婦人自身による主体的な政策提起を期待する。とくにつぎの点を重点的に考慮する。

- (イ) 幼児および学齡児をともなった婦人の自主活動の条件整備など、婦人のライフ・サイクルにみあった政策を具体化する。
- (ロ) 婦人の福祉の充実のために、武蔵野市の実情に即した政策システムを婦人参

加を基礎として整備する。

㊦ 婦人の文化活動は、自主的におこなわれることを原則とし、市は自主活動の条件整備のため市民施設の充実などをはかるにとどめ、従来ともすればみられた後見的姿勢からの脱却につとめる。

〔 婦人施策 〕	
文 化	○コミュニティ施設。成人学級。婦人学級。家庭教育学級。母と子の教室。市民大学。消費者教育。コミュニティ・スクール。市民文化祭。読書会。移動公民館。
体 育	婦人運動会。婦人バレーボール大会。婦人卓球大会。ファミリー・バドミントンデー。ファミリー・卓球デー。スポーツ・テスト。スポーツ教室。
健康・医療	婦人ガン検診。胃検診。育児相談。
福 祉	母子家庭対策。母子家庭保育所入所優先措置。入院助産費助成。結婚相談。
生 活	消費対策。生活道路整備。○公園整備。消費者相談。

## 2) 公・災害対策と緑化

今日、市民福祉の充実にくわえて都市問題、公害・自然破壊に対決するための都市改造が緊急課題となっている。『長期計画』の「六大事業計画」はそれを具体化したものであるが、とくに重点施策として公・災害対策の強化と緑化の推進をおこなう。そのため包括的な市民生活環境の整備と向上のために条例・要綱の制定を検討するとともに市民生活環境の指標をなす緑化については総合緑化条例を制定する。

### ① 公 害

公害対策強化にあたっては市の権限は少ないが、調査網の整備と調査内容の公開はもちろん市の権限内における発生源の規制を問題に応じて要綱方式、協定方式でおこない(たとえば、『武蔵野市宅地開発等指導要綱』)、必要に応じてそれを強化する。とくに交通公害にたいしては道路管理の権限を活用して自動車交通の制限につとめるとともに、さしあたって自転車・大量輸送機関の利用を積極的におしすすめる。また一定規模以上の高層ならびに面積の建築申請、工場・ガソリンスタンドなど作業所建設申請は市報で公開し、これをもとに当事者と市民との協議によって日照権、騒音、悪臭、振動などの公害を未然に防止しうよう適正処理を

おこない、生活環境づくりを推進する。

## ② 災 害

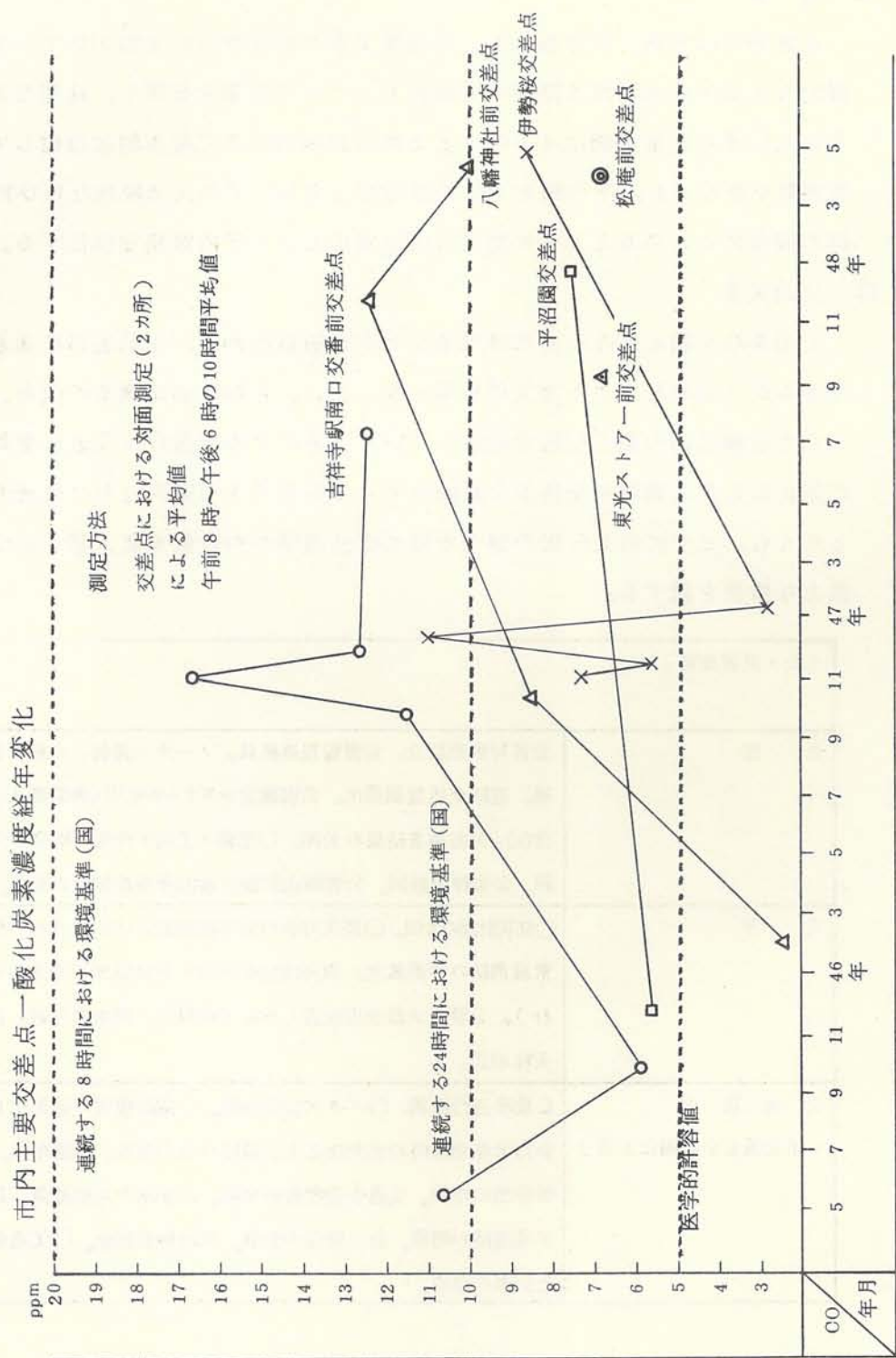
武蔵野市は水害、がけ崩れなどの都市災害からは幸いにまぬがれているが、極地的な火災・出水対策は従来の方針にもとづいて施策を充実し、地震など大型災害にたいする防災計画は49年度までに市民参加方式で抜本的に改編してその実効態勢を整備する。その際とくに緊急避難広場としての大型緑地ならびに避難道路の確保につとめるとともに防災計画に対応できる庁内機構を強化する。

## ③ 交通災害

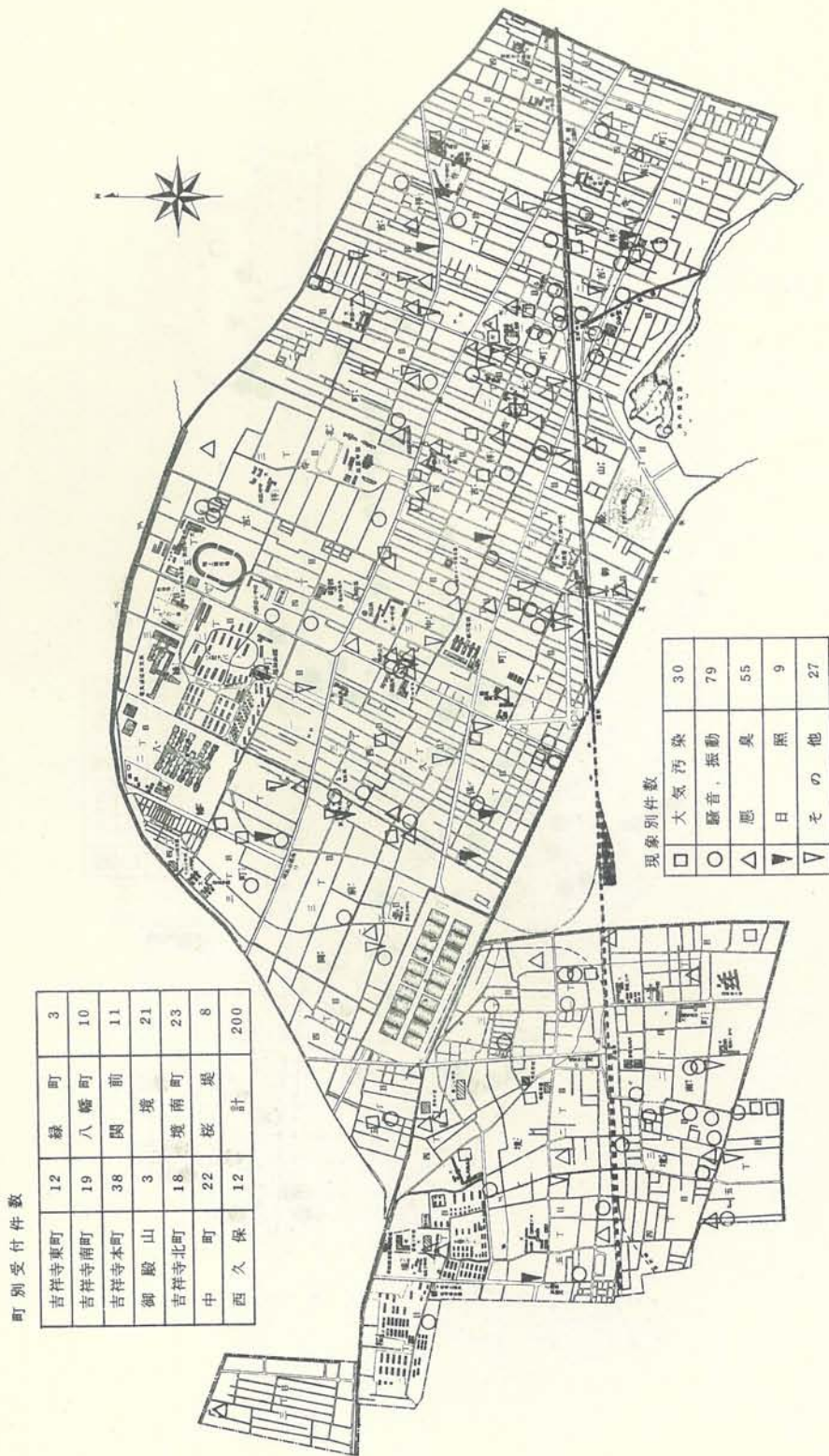
交通事故を防止するために幹線道路と生活道路にわけ、生活道路に通過交通をできるだけ認めないような交通規制をおこない、さらに道路構造の改善、バスなどの大量輸送網の適正配置を促進していく。そのため武蔵野市交通安全対策会議が策定した『武蔵野市交通安全計画』（47年6月）の実現ならびにその改善にとりくむ。とくに地元市民の協力を得て生活道路への自動車進入禁止については強力な措置を講ずる。

〔公・災害施策〕	
公 害	公害対策懇談会。公害監視連絡員。ノーカー運動。自転車置場。道路交通規制強化。公害測定システムの充実（機器購入を含む）。公害調査結果の公開。○建築・工場・作業所申請の公開。公害健康診断。公害防止設備資金利子補給制度の充実。
災 害	○防災計画の改編。○震災対策の抜本的検討。○飲用水の確保。常設消防の整備拡充。消防団活動助成（分団詰所改築をふくむ）。公設消火器全市配置（広報で明示）。貯水槽増設。消火栓増設。
交 通 災 害 （市交通安全計画による）	自動車通行規制。○バス大量輸送網。○道路管理の適正化（歩行者専用道路の拡大など）。道路構造の改良。歩道増設。信号機の増設。交通安全教育の充実。自転車の点検整備。遊び場道路の増設。救急態勢の整備。交通事故相談。○交通安全計画の改善。

第9図 自動車排出ガス

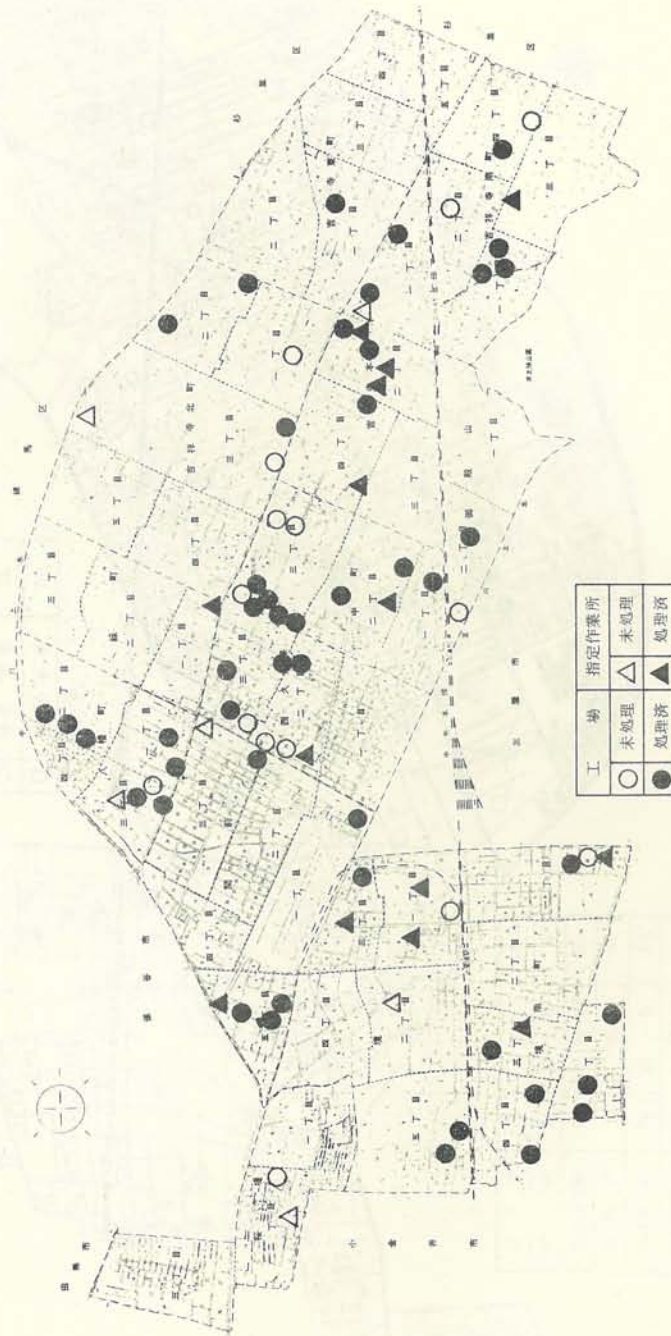


第 1 0 図 昭和 4 7 年度公害苦情受付状況図





第 11 图 恒常的公害発生処理图



#### ④ 緑化

緑は都市の環境条件を測定する尺度といえるが、都市の過密化、公害の増大、自然破壊は必ず緑を喪失させていく。緑化はたんに緑被地率の増加を意味するだけではなく、人間にふさわしい生活環境水準の上昇を意味する。緑化政策の推進にあたっては、『武蔵野市民緑の憲章』にもとづいて、市による緑のネット・ワーク計画の実現、学校・公共施設の緑化を中心に、家庭・企業の緑化、農地保全など市民の自発的協力を必要とする。また、子どもをふくむ市民の自然意識の向上をはかっていく。

〔緑化施策〕	
（緑化市民委員会活動プログラムから選択）	
緑をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央公園（陸上競技場、総合運動場、C地区）。○A・D地区公園化。</li> <li>○B地区公園化。○各種公園新設。遊び場の新增設。</li> <li>○玉川上水遊歩道。千川上水遊歩道。道路緑化（グリーンベルト）。○市民の森造成。街路樹整備。苗木畑の増設。○市民の木選定。○市民の花選定。誕生の木。植木市の開催。鳥の巣箱運動。家庭緑化運動。</li> <li>○市指定緑地助成。○緑化モデル地区助成。○学校緑化。○市保有地緑化。○官公庁、企業、団地の緑化。</li> </ul>
緑をまもる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地利用計画の整備。○建築基準の研究。○伐採規制の研究。○緑の銀行の研究。○農地保全。緑の管理（防虫、撒水）。公害・自動車対策。</li> </ul>
緑をそだてる	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民緑の憲章の制定。緑と花の推進行事。緑化市民運動との連携。</li> <li>○緑化市民基金。献木運動。緑化市民教育。緑化学校教育。○老壮緑化隊。○緑化センター。緑のセンサス。航空写真。</li> </ul>

#### (3) 市民参加・市民文化の確立

自治体は市民福祉、生活環境などをめぐって都市生活基準としてのシビル・ミニマムを充実しなければならないが、それは同時に市民自治の確立の過程でなければならない。そのため市政への市民参加の拡大ならびに市民文化の向上の条件整備に努力する。

① 今日の市民参加の課題は市民の創意性、批判性を政策決定過程で発揮することであり、そこにはじめて市民自治が成立する。武蔵野市は市民参加による市政を

積極的に推進する。この市民参加の拡大は、市長、議会の制度的決定権限をそこなうものではなく、市民によって選出された市長、議会の制度的決定権限の行使の基盤の拡大を意味するものである。なお、広域的なひろがりをもつ消費者運動、公害防止運動、緑の保全運動などの市民運動の活発化を期待する。

〔市民参加〕	
(市長・議会と市民との対話をふくむ)	
市民提案	市政モニター。市長への手紙。アンケート調査。市民会議。
市民相談	市民相談室。移動相談室。移動市長室。
市施設見学	(47年度32回実施)
市広報の充実	広報市民委員会で計画。
コミュニティ形成	コミュニティ市民委員会で計画。
ボランティア活動	○ボランティア・システムの整備。
市民委員会	<p>長期計画にもとづく各種市民委員会</p> <p>市民センター建設市民委員会 (46.8.2 設置)</p> <p>緑化市民委員会 (46.9.1 設置)</p> <p>健康市民委員会 (47.8.1 設置)</p> <p>コミュニティ市民委員会 (48.2.15 設置)</p> <p>清掃対策市民委員会 (48.3.28 設置)</p> <p>市民文化会議 (48.9.14 設置)</p> <p>広報市民委員会 (48年設置予定)</p> <p>なお、市民委員会ならびに従来の審議会には招集、日程、議題決定、議事運営、議事録作成など自主的活動を期待し、市長・職員との討議を積極化し、市との間に批判と協力のルールの確立をはかる。</p>

## ② 市民文化

武蔵野市は、市民みずからによる活気にみちあふれた市民文化の基盤を積極的に整備し、市民生活を豊かにしていく。武蔵野市のめざす市民文化とは多様な市民文化活動をとおして、市民による文化の創造を意味し、それによって新しい市民のふるさと武蔵野市を築きあげようとするものである。したがってこのような市民文化は、武蔵野の歴史的遺産を継承するとともに市民の自発性を基盤とするものであるから、上からの啓蒙あるいは、断片的諸施策によってうみだされるも

のではない。とくに、週休2日制への移行なども考慮して、市民自身の自己教育、自主活動の機会を拡大する。

そのため市民文化会議を中心に、長期計画に掲げた(1)自然にしたしむ市民、(2)科学性に富む市民、(3)芸術性のたかい市民、(4)国際性ゆたかな市民という市民文化の理念を追求し、それにもとづいて必要とされる新しい政策システムを整備する。

このいきいきとした市民文化を前提にはじめて市民の自治意識がはぐくまれ、さらに市民参加の実があげられる。

〔市民文化〕	
市民教育 (子ども, 老人, 婦 人関係は別記)	成人学校。青年学級。市民大学。コミュニティ・スクール。転住者のつどい。くらしの知恵交換教室。青年グループ合同宿泊研修会。社会教育振興大会。社会教育バス。移動公民館。○市民センター。 ○コミュニティ施設。
市民体育 (子ども, 老人, 婦 人関係は別記)  (国・都の体育行事 との協力は除く)	青年グループ合同キャンプ会。青年レクリエーション教室。体育・レクリエーション指導者講習会。市民スキー講習会。陸上競技教室。サッカー教室。山岳講習会。弓道教室。水泳指導者講習会。スポーツ教室。夜間スポーツ教室。市民スポーツデー(学校開放)。 青少年ハイキング。はぜ釣り大会。スポーツテスト。市民体育大会(春秋)。市民水泳大会。市民体育祭。体育の日記念行事。市内一周駅伝大会。市民陸上記録会。○陸上競技場開放。○市営運動場陸上競技場夜間照明。○市民体育のあり方検討。
市民文化 (子ども, 老人, 婦 人関係は別記)	市民文化会議。○むさしのまつり。市民文化祭。成人式(はたちのつどい)。音楽鑑賞会。市民芸能鑑賞会。青年グループ合同作品展。勤労青少年の日。読書講習会。展示会。文化財保護。指定文化財の補修。市史資料整理。郷土史研究会。市政資料室の設置。○図書館活動の充実。姉妹兄弟都市交流(遠い村, ○近い村)。○市民センター。○コミュニティ施設。○映写機等器材貸出制度の確立。